

〈柏崎市〉

普通徴収者分の給与支払報告書の前にこの表紙をつけてください

仕切紙

住民税を給料から天引きできない人 ＝普通徴収対象

この仕切紙以降の従業員については、以下の理由により特別徴収の対象者ではありません。

普通徴収の理由		人数
理由1	他の事業所で特別徴収が行われている (乙欄及び丙欄該当者)	名
理由2	給与の支払が不定期である	名
理由3	個人事業主が確定申告等で申告している事業専従者	名
理由4	退職者及び退職予定者(5月末日まで)	名
合 計		名

※該当する理由の人数欄に該当者数を記載してください。

(複数の理由に該当する方がいる場合、主な理由の欄に人数の記載をお願いします。)

※仕切がない場合は全従業員が特別徴収の対象となります。